

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における**「カリキュラム・マネジメント」**の実現

何を学ぶか

**新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し**

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

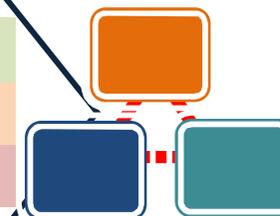
どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

深い学び
対話的な学び
主体的な学び



※高校教育については、些末な事実に基づく知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

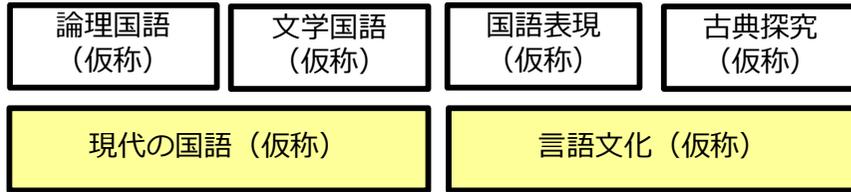
高等学校の教科・科目構成について(案)

(科目構成等に変更があるものを抜粋)

 …共通必修 …選択必修

※ グレーの枠囲みは既存の科目

国語科



外国語科



※英語力調査の結果やCEFRのレベル、高校生の多様な学習ニーズへの対応なども踏まえ検討。

地理歴史科



公民科



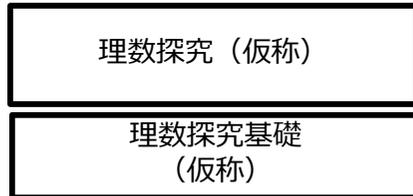
家庭科



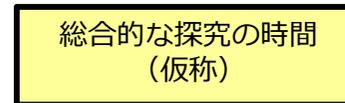
情報科



理数科



総合的な探究の時間 (仮称)



※ 理数探究(仮称)の新設などの状況も踏まえ、探究する能力を育むための総仕上げとして位置付け。

数学科



理科



主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）（案）

○「論点整理」におけるアクティブ・ラーニングの視点

【深い学び】

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。

【対話的な学び】

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

【主体的な学び】

子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

総則・評価特別部会及び各教科等WGの議論を踏まえ、以下のように整理できるのではないか

【深い学び】

習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる「**深い学び**」が実現できているか。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

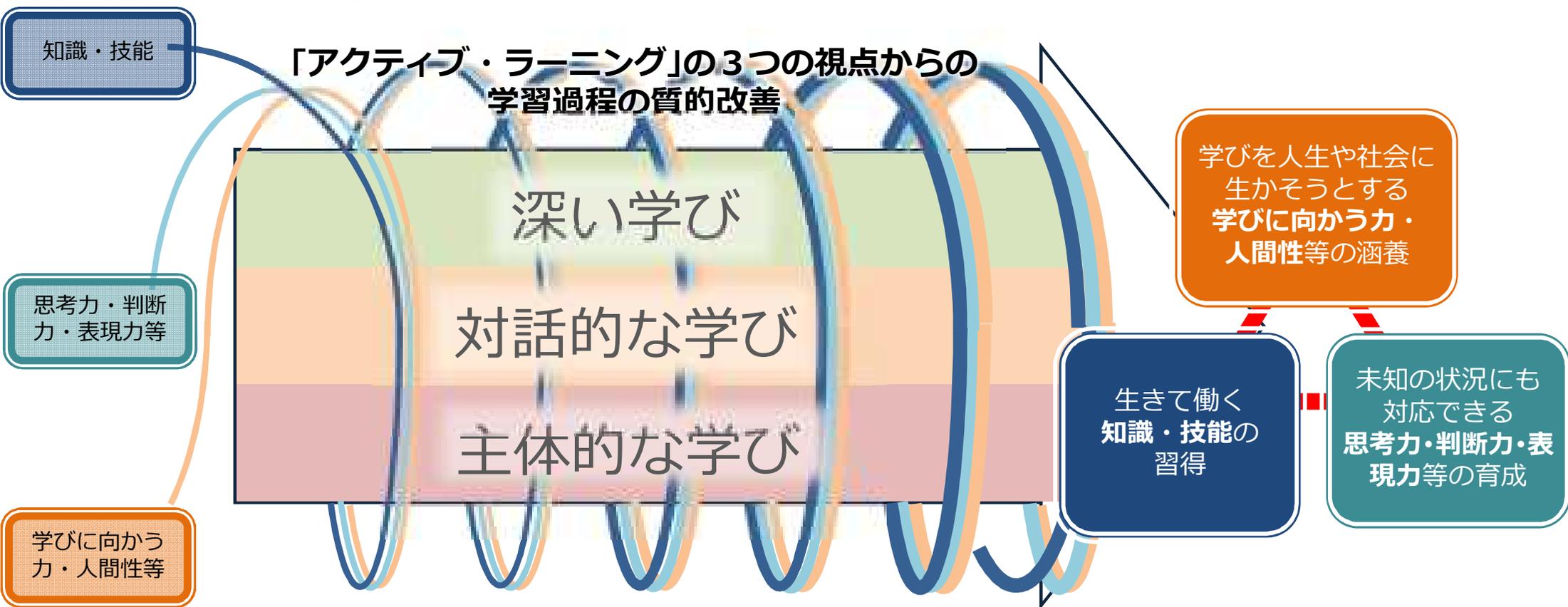
【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）（案）

◆ 「アクティブ・ラーニング」の3つの視点を明確化することで、授業や学習の改善に向けた取組を活性化することができる。これにより、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成すべき資質・能力を身につけるために必要な学習過程の質的改善を実現する。

◆ 資質・能力は相互に関連しており、例えば、習得・活用・探究のプロセスにおいては、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の関係ではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして習得されたり、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりすることなども含む。



※ 基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においても、「深い学び」の視点から学習内容の深い理解や動機付けにつなげたり、「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなどが重要である。

学習指導要領総則の構造とカリキュラム・マネジメントのイメージ（案）

何ができるようになるか

第1 小学校教育の基本

何が身に付いたか

第3.2 学習評価の充実

子供の発達を
どのように支援するか

第4.1 児童の発達の支援
第4.2 特別な配慮を
必要とする児童へ
の指導

何を学ぶか

第2 教育課程の編成

どのように学ぶか

第3.1 教育課程の実施

実施するために何が必要か

第5.1 学校の指導体制の充実
第5.2 家庭・地域との連携・協働

学校教育目標と、それに基づき育成すべき資質・能力の設定

（子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき設定）

- ◆学校教育目標と、それに基づき育成すべき資質・能力を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成
- ◆教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施

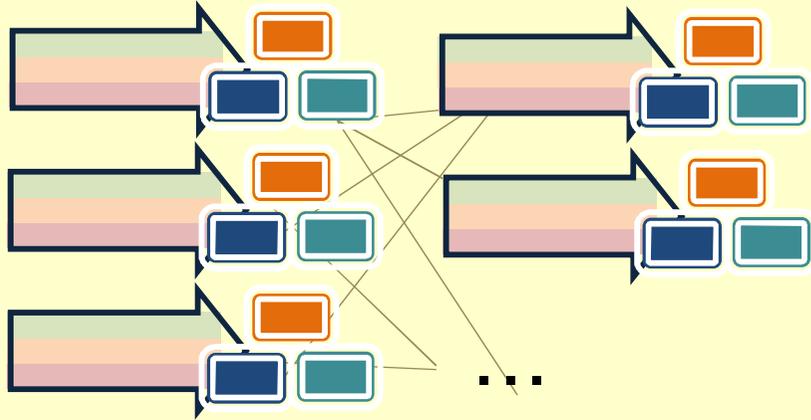
- ◆実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえつつ、教育課程を評価し改善

家庭・地域等

- ◆学校教育目標や育成すべき資質・能力を家庭・地域等とも共有

各教科

- ◆各教科の特質に応じ育まれる見方や考え方を働かせた学びを通じて、教科相互の関連性を視野に入れながら、資質・能力を育成



総合的な学習の時間

- ◆学校が育成すべき資質・能力を踏まえて教育目標を設定（学校教育目標と直接的につながる）
- ◆各教科の見方や考え方を総合的に活用し、自ら問いを見出し探究することを通じて資質・能力を育成



特別活動

- ◆学習の基盤となる学校生活全体の基盤づくりと、自分の生活やキャリアに学びをどう生かすかという振り返り
- ◆各教科の見方や考え方を総合的に活用し、望ましい集団活動を通じて資質・能力を育成



特別の教科 道徳

- ◆よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる
- ◆各教科等で育成する人間性の基盤となる



教育課程外の教育活動

- ◆関連する教科等の見方や考え方を働かせた学びを促進するなど、教育課程との関連を図る

- ◆教育課程の実施にあたり連携・協働

- ◆教育課程外の教育活動の実施にあたり連携・協働
- ◆学校教育以外の多様な教育活動の機会を提供

小学校・総則の改善のイメージ（たたき台）

平成28年6月28日
教育課程部会
教育課程企画特別部会
資料2-1

小学校学習指導要領の構成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、小学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

第1章 総 則

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

第1 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
- ・学力の3要素、言語活動の充実、児童の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・体育・健康に関する指導

第2 内容の取扱いに関する共通的事項

- ・発展的内容の指導と留意点 ・指導の順序の工夫
- ・学年の目標及び内容の示し方 ・複式学級

第2章 各 教 科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第3 授業時数の取扱い

- ・年間の授業日数（週数）
- ・児童会活動、クラブ活動、学校行事
- ・1単位時間の適切な設定
- ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

第1節	国 語	第6節	音 楽
第2節	社 会	第7節	図画工作
第3節	算 数	第8節	家 庭
第4節	理 科	第9節	体 育
第5節	生 活		

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
 - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
 - ・2学年を見通した指導
 - ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
 - ・合科的・関連的な指導
- 2 その他の配慮
 - ・言語活動の充実
 - ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 - ・学級経営の充実、生徒指導の充実
 - ・児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
 - ・学習課題の選択や自らの将来について考える機会
 - ・個に応じた指導の充実 ・障害のある児童への指導
 - ・海外から帰国した児童等への適切な指導
 - ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
 - ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
 - ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
 - ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

学校生活の核となる教育課程の意義

小学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等
(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

第3章 特別の教科 道徳

※ 平成30年度より

第4章 外国語活動

第5章 総合的な学習の時間

第6章 特別活動

青字は、中学校学習指導要領には示されていない観点

小学校・総則の改善のイメージ（たたき台案）

前文

⇒「社会に開かれた教育課程」の実現や**学校の役割**、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実に**図っていくことの重要性**など、**今回改訂が目指す理念**について示す

総則

第1 小学校教育の基本

何ができるようになるか

- 1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された小学校教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義
- 2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成
 - ・「確かな学力」 学力3要素、児童の学習習慣
 - ・「豊かな心」 道徳科を要とした道徳教育、豊かな情操の育成
 - ・「健やかな体」 体育・健康に関する指導（含 安全・食育）
- 3 小学校教育を通じて育成すべき資質・能力
 - ・「生きる力」を一体的に捉えた、小学校教育を通じて育成すべき資質・能力の三つの柱について（**低学年・中学年・高学年の発達の段階に応じた対応の必要性**）
 - ・小学校教育を通じて育成すべき資質・能力と初等中等教育（幼・小・中・高）を通じて育成すべき資質・能力との関係
 - ・各教科等間で育成する資質・能力との関係
 - ・資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性
- 4 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現
 - ・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「児童の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性
 - ・小学校教育を通じて育成すべき資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること
 - ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施することの必要性
 - ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性

第2 教育課程の編成

何を学ぶか

- 1 学校教育目標に基づいた教育課程の編成
 - ・各学校において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する
 - ・各学校において、**教育課程編成の基本方針を家庭、地域と共有する。**
- 2 教育課程の編成における共通的事項（授業時数、内容の取り扱い）
 - ・年間の授業日数（週数）
 - ・児童会活動、クラブ活動、学校行事
 - ・1単位時間の適切な設定
 - ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
 - ・総合的な学習の時間による特別活動（学校行事）への振り替え
 - ・指導の順序の工夫
 - ・学年の目標及び内容の示し方の趣旨
 - ・複式学級
- 3 学校段階間の接続
 - ・幼小の円滑な接続のためのスタート・カリキュラム（**低学年における生活科を中心とした教育課程全体を通じた教育課程編成を工夫すること**）
 - ・中学校との接続と義務教育学校（**初等中等教育全体を見通しつつ、中学校との接続に配慮すること**）（**9年間を見通した教育を行う義務教育学校の特色を生かした工夫をすること**）
- 4 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係
- 5 全体として調和のとれた指導計画
 - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
 - ・2学年を見通した指導
 - ・**各教科等の内容の指導上のまとめり（単元、題材、主題）の重要性を踏まえ、指導事項のまとめ方や重点の置き方を工夫した効果的な指導**
 - ・合科的・関連的な指導

第3 教育課程の実施と学習評価

どのように学ぶか
何が身に付いたか

1 教育課程の実施

(1) 指導内容の具体化

- ・第2章以下に示す各教科等の内容について、育成すべき資質・能力をイメージし、主体的・対話的で深い学びを通じて計画的に育成するために、指導上のまとめ(単元、題材、主題など)を作りあげることの重要性
- ・特に重要となる学習活動の在り方
 - －資質・能力の育成の基盤としての言語の役割と言語活動を充実させることの必要性
 - －体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 - －児童が見通しを立てたり振り返ったりする活動
(↑それぞれの活動等の意義や必要性、主体的・対話的で深い学びとの関連を記述)

(2) 教育課程の実施上の留意事項

- ・発展的な内容の指導と留意点
- ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
(情報活用能力の育成と情報機器の活用とを分けて記述)(※第2の3との関係整理)
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

2 学習評価の充実

- ・各教科等の目標に応じて評価を行う
- ・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う(※各教科等の観点は示さない)
- ・児童のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果などを評価し、指導の改善を行い、**児童の資質・能力の育成**に生かす。

第4 児童の発達を踏まえた指導

児童の発達を
どのように支援するか

1 児童の発達の支援

- ・学級経営の充実を図り、教師と児童の信頼関係及び児童相互の好ましい人間関係を育てるとともに児童理解を深め、生徒指導を充実すること
- ・各教科等の指導に当たり、児童が自らの将来について考える機会を設けるなどキャリア教育を充実すること
- ・児童の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、課題学習、補充・発展学習など、個に応じた指導を充実すること

2 特別な配慮を必要とする児童への指導

(1) 障害のある児童への指導

- ・個々の児童の障害の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと
- ・特別支援学級における教育課程の構造、配慮事項について
- ・通級による指導に関する教育課程の構造、配慮事項について
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について

(2) 海外から帰国した児童等の学校生活への適応や日本語指導

- ・個々の児童の学校生活への適応と外国における経験をいかした指導
- ・日本語の習得に困難のある児童への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと

実施するために何が必要か

第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項

1 学校の指導体制の充実

- ・学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制)
- ・学校間の連携、交流

2 家庭・地域との連携・協働

- ・家庭や地域との連携・協働
- ・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習
- ・世代を越えた交流の機会(高齢者、異年齢の児童生徒など)

第6 道徳教育推進上の配慮事項

- ・全体計画の作成、道徳教育推進教師
- ・指導内容の重点化(低・中・高)
- ・豊かな体験の充実
- ・家庭、地域との連携・協働

別表 各教科等の見方・考え方

⇒各教科等の学習において働かせる「見方・考え方」の一覧を示す

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、中学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点(例)

中学校学習指導要領の構成

第1章 総 則

第1 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標、学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・体育・健康に関する指導

学校生活の核となる教育課程の意義

中学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点

生徒指導、進路指導

第2 内容の取扱いに関する共通事項

- ・発展的内容の指導と留意点 ・指導の順序の工夫
- ・学年の目標及び内容の示し方 ・複式学級 ・選択教科の開設

第3 授業時数の取扱い

- ・年間の授業日数(週数) ・生徒会活動、学校行事
- ・1単位時間の適切な設定、短時間学習の留意点
- ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・総合的な学習の時間による特別活動(学校行事)への振り替え

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

- 1 学校の創意工夫を生かし、調和の取れた具体的な指導計画
 - ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
 - ・2学年を見通した指導
 - ・まとめ方や重点の置き方に工夫した効果的な指導
- 2 その他の配慮
 - ・言語活動の充実
 - ・体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
 - ・生徒指導の充実 ・進路指導の充実 ・ガイダンス機能の充実
 - ・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
 - ・個に応じた指導の充実 ・障害のある生徒の指導
 - ・海外から帰国した生徒等への適切な指導
 - ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
 - ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実
 - ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
 - ・部活動の意義や留意点
 - ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

第2章 各 教 科

教育課程の編成、実施について各教科等にわたる通則的事項を規定

各教科等ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第1節	国 語	第6節	美 術
第2節	社 会	第7節	保健体育
第3節	数 学	第8節	技術・家庭
第4節	理 科	第9節	外 国 語
第5節	音 楽		

第3章 特別の教科 道徳

※ 平成31年度より

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特 別 活 動

中学校・総則の改善のイメージ（たたき台案）

前文

⇒「社会に開かれた教育課程」の実現や**学校の役割**、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実を**図っていくことの重要性**など、**今回改訂が目指す理念**について示す。

総則

第1 中学校教育の基本

何ができるようになるか

1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された教育の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義

2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成

- ・「確かな学力」 学力3要素、生徒の学習習慣
- ・「豊かな心」 道徳科を要とした道徳教育、豊かな情操の育成
- ・「健やかな体」 体育・健康に関する指導（含 安全・食育）

3 中学校教育を通じて育成すべき資質・能力

- ・「生きる力」を一体的に捉えた、中学校教育を通じて育成すべき資質・能力の三つの柱について
- ・中学校教育を通じて育成すべき資質・能力と初等中等教育（幼・小・中・高）を通じて育成すべき資質・能力との関係
- ・各教科等間で育成する資質・能力との関係
- ・資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性

4 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現

- ・各学校において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性
- ・中学校教育を通じて育成すべき資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること
- ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせる実施することの必要性
- ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性

第2 教育課程の編成

何を学ぶか

1. 学校教育目標に基づいた教育課程の編成

- ・各学校において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する。
- ・各学校において、**教育課程編成の基本方針**を家庭・地域と共有する。

2. 教育課程の編成における共通的事項（授業時数、内容の取り扱い）

- ・年間の授業日数（週数）
- ・生徒会活動、学校行事
- ・1単位時間の適切な設定、**短時間学習の留意点**
- ・創意工夫を生かした弾力的な時間割
- ・総合的な学習の時間による特別活動（学校行事）への振り替え
- ・指導の順序の工夫
- ・学年の目標及び内容の示し方の趣旨
- ・複式学級・**選択教科の開設** ・道徳教育の内容

3. 学校段階間の接続

- ・小学校・高等学校との接続と義務教育学校、中等教育学校（**初等中等教育全体を見通しつつ、小学校、高等学校との接続に配慮すること**）
（**9年間を見通した教育を行う義務教育学校の特色を生かした工夫をすること**）
（**6年間を見通した教育を行う中等教育学校の特色を生かした工夫をすること**）

4. 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間との関係

5 全体として調和の取れた指導計画

- ・各教科、各学年間の相互の連携、系統的・発展的指導
- ・各教科等の内容の指導上のまとめり（**単元、題材、主題**）の重要性を踏まえ、指導事項のまとめ方や重点の置き方を工夫した効果的な指導

第3 教育課程の実施と学習の評価

どのように学ぶか
何が身に付いたか

1 教育課程の実施

(1) 指導内容の具体化

- ・ 第2章以下に示す各教科等の内容について、育成すべき資質・能力をイメージし、主体的、対話的で深い学びを通じて計画的に育成するために、指導上のまとめり（単元、題材、主題など）を作りあげることの重要性

・特に重要となる学習活動の在り方

- －資質・能力の育成の基盤としての言語の役割と言語活動を充実させることの必要性
- －体験的な学習、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習
- －生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
(↑それぞれの活動等の意義や必要性、主体的・対話的で深い学びとの関連を記述)

(2) 教育課程の実施上の留意事項

- ・発展的な内容の指導と留意点
- ・コンピュータ等の情報手段の活用、視聴覚教材等の活用
(情報活用能力の育成と情報機器の活用とを分けて記述) (※第2の3との関係整理)
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

2 学習評価の充実

- ・各教科等の目標に応じて評価を行う
- ・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う
(※各教科等の観点は示さない)
- ・生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果などを評価し、指導の改善を行い、**生徒の資質・能力の育成**に生かす。

第4 生徒の発達を踏まえた指導

生徒の発達を
どのように支援するか

1 生徒の発達の支援

- ・学級経営の充実を図り、教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導を充実すること。
- ・生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導（キャリア教育）を行うこと
- ・生徒の実態に応じ個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、課題学習、補充・発展学習など、個に応じた指導を充実すること
- ・**ガイダンス機能の充実**

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒への指導

- ・個々の生徒の生涯の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- ・特別支援学級における教育課程の構造、配慮事項について
- ・通級による指導に関する教育課程の構造、配慮事項について
- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について

(2) 海外から帰国した生徒等の学校生活への適応や日本語指導

- ・個々の生徒の学校生活への適応と外国における経験を生かした指導
- ・日本語の習得に困難のある生徒への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと

実施するために何が必要か

第5 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項

1 学校の指導体制の充実

- ・学習指導を改善・充実していく体制（校内研修体制）
- ・学校間の連携、交流
- ・**部活動の意義や留意点（教育課程との関連、地域連携）**

2 家庭・地域との連携・協働

- ・家庭や地域との連携・協働
- ・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習
- ・**世代を越えた交流の機会（高齢者、異年齢の児童生徒など）**

第6 道徳教育推進上の配慮事項

- 1 全体計画の作成、道徳教育推進教師
- 2 指導の重点
- 3 豊かな体験の充実、
- 4 家庭、地域との連携・協働

別表 各教科等の見方・考え方

⇒各教科等の学習において働かせる「見方・考え方」の一覧を示す

高等学校・総則の改善のイメージ（たたき台案）

平成28年6月28日
教育課程部会
教育課程企画特別部会
資料2-3

高等学校学習指導要領の構成

第1章 総 則

教育課程編成の一般方針、各教科・科目及び単位数、各教科・科目等の履修、各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数、内容等の取扱いに関する共通的事項、指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科・科目ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

第4章 総合的な学習の時間

第5章 特別活動

青字は、高等学校に固有の観点

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、高等学校学習指導要領全体及び総則はどのような構造や表現とすることがふさわしいか

第1款 教育課程編成の一般方針

- ・教育基本法、学校教育法等に示された教育の目的、目標
- ・学力の3要素、言語活動の充実、生徒の学習習慣の確立
- ・道徳教育 ・体育・健康に関する指導
- ・就労やボランティアに関わる体験的な学習の指導

第2款 各教科・科目及び単位数等

- ・卒業までに履修させる単位数等
- ・各教科、科目及び総合的な学習の時間な学習の時間の単位数等
- ・学校設定教科、科目

第3款 各教科・科目の履修等

- ・各学科に共通する必修教科・科目及び総合的な学習の時間
- ・専門学科、総合学科における各教科・科目の履修等

第4款 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

1 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

2 各教科・科目等の内容等の取扱い

3 指導計画の作成に当たって配慮すべき事項

- ・各教科・科目の相互の関連を図った発展的、系統的な指導
- ・各事項のまとめ方や重点の置き方の工夫
- ・義務教育段階での学習内容の確実な定着
- ・道徳教育の全体計画の作成

4 職業教育に関して配慮すべき事項

- ・普通科における配慮事項 ・専門学科における配慮事項
- ・進路指導等の充実

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- ・言語活動の充実 ・個々の生徒の特性等の伸張
- ・生徒指導の充実 ・キャリア教育の推進
- ・生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- ・個に応じた指導の充実 ・学習の遅れがちな生徒などへの配慮
- ・障害のある生徒などへの配慮
- ・海外から帰国した生徒などへの適切な指導 ・情報モラル、情報活用能力
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実 ・部活動の意義と留意点
- ・評価による指導の改善、学習意欲の向上
- ・家庭や地域との連携、学校間の連携や交流、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習、高齢者などとの交流の機会

第6款 単位の修得及び卒業の認定

- ・単位の修得の認定 ・卒業までに修得させる単位数 ・各学年の課程の修了の認定

第7款 通信制の課程における教育課程の特例

論点整理を踏まえて追加又は整理すべき視点
(例)

学校生活の核となる教育課程の意義

18歳の段階や義務教育段階で身につけておくべき力の共有

高等学校の教育課程全体を通じて育成する資質・能力

知・徳・体の総合的な育成の視点

教科等各教科等の本質的意義と教育課程の総体的構造

横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

教育課程編成の在り方(カリキュラム・マネジメント)の視点

学習・指導方法の改善(アクティブ・ラーニング)の視点

教育課程全体において重視すべき学習活動等

(習得・活用・探究、言語活動、体験活動、問題解決的な学習、自主的・自発的な学習、見通し・振り返り、繰り返し指導、情報機器やネットワーク等の活用、社会教育施設等の活用、学校図書館を活用した読書活動、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動等)

多様な個に応じた指導の在り方(優れた才能や個性を有する児童生徒への指導や支援、海外から帰国した子供や外国人児童生徒への日本語指導・適応指導等、学び直し、習熟度別指導等)

インクルーシブ教育システムの理念を踏まえた連続性のある「多様な学びの場」における十分な学びの確保

学校段階間の接続

部活動の位置づけ

キャリア教育の視点 生徒指導、進路指導

前文

⇒「社会に開かれた教育課程」の実現や**学校の役割**、教育課程を中核に地域・家庭と連携・協働しながら、学校教育の改善・充実を図っていくことの重要性など今回改訂が**目指す理念**について示す

総則

第1款 高等学校教育の基本

何ができるようになるか

1 教育基本法、学校教育法等の法令に示された高等学校の目的、目標の達成に向けた教育課程の意義

2 「生きる力」の理念に基づく知・徳・体の総合的な育成

- ・「確かな学力」 学力の3要素、生徒の学習習慣の確立
- ・「豊かな心」 道徳教育、豊かな情操の育成
- ・「健やかな体」 体育・健康に関する指導
- ・就労やボランティアに関わる体験的な学習の指導

3 高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力

- ・「生きる力」を一体的に捉えた、高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力の三つの柱について
- ・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力と初等中等教育(幼・小・中・高)を通じて育成すべき資質・能力との関係
- ・各教科等で育成する資質・能力との関係
- ・資質・能力を育むための主体的・対話的で深い学びの必要性

4 資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現

- ・各学校・学科において、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」「何が身に付いたか」「個々の生徒の発達をどのように支援するか」「実施するために何が必要か」という視点に基づき、教育課程を軸に学校教育を改善・充実していくことの必要性
- ・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力に基づき、各学校において学校教育目標を設定し、それらを踏まえて、教科横断的な視点で教育課程を編成すること
- ・教科を越えた学校内の連携や地域等との連携を図りながら、教育課程の内容と人的・物的資源等を効果的に組み合わせて実施することの必要性
- ・実施状況に関する各種調査やデータ等を踏まえ、教育課程を評価し改善することの必要性

第2款 教育課程の編成

何を学ぶか

1 学校教育目標に基づいた教育課程の編成

- ・各学校・学科において、育成すべき資質・能力を含めて示す学校教育目標に基づき、教育課程を編成する
- ・各学校・学科において、教育課程編成の基本方針を家庭・地域と共有する

2 教育課程の編成における共通的事項

(1) 各教科・科目及び単位数等

- ・卒業までに履修させる単位数等
- ・各教科、科目及び総合的な学習の時間な学習の時間の単位数等
- ・学校設定教科、科目

(2) 各教科・科目の履修等

- ・各学科に共通する必修教科・科目及び総合的な学習の時間
- ・専門学科、総合学科における各教科・科目の履修等
- ・職業教育を主とする専門学科における各教科・科目の履修等

(3) 各教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動の授業時数等

(4) 単位の修得及び卒業の認定

- ・単位の修得の認定
- ・卒業までに修得させる単位数
- ・各学年の課程の修了の認定

(5) 通信制の課程における教育課程の特例

3 中学校との接続

(初等中等教育全体を見通しつつ、中学校との接続に配慮すること)

(中等教育学校等において中高一貫教育の特徴を活かした特色ある教育課程編成の工夫をすること)

4 義務教育段階での学習内容の確実な定着や学習が遅れがちな生徒などへの配慮

(1) 義務教育段階での学習内容の確実な定着

- ・各教科・科目の指導における学習機会
- ・必修教科・科目の標準単位数の標準の限度を超えて増加して配当する
- ・学校設定科目等を履修させた後に、必修教科・科目を履修させる

(2) 学習が遅れがちな生徒などへの配慮

- ・各教科・科目の選択、その内容の取扱いなどについて必要な配慮を行う

5 横断的に育成すべき資質・能力と教科等間の関係

6 選択履修の趣旨を生かした適切な教育課程編成

7 各教科・科目等の内容等の取扱い

8 全体として、調和の取れた指導計画

- ・各教科、各学年間の相互の関連を図った発展的、系統的な指導
- ・各教科等の内容の指導上のまとまり(単元、題材、主題など)の重要性を踏まえ、各指導事項のまとめ方や重点の置き方を工夫した効果的な指導
- ・職業教育に関して配慮すべき事項
- ・道徳教育の全体計画の作成

どのように学ぶか
何が身に付いたか

第3款 教育課程の実施と学習の評価

1 教育課程の実施

(1) 指導内容の具体化

- ・第2章以下に示す各教科等の内容について、**育成すべき資質・能力をイメージし、主体的・対話的で深い学びを通じて計画的に育成するために、指導上のまとまり(単元、題材、主題など)を作り上げることの重要性**
 - ・特に重要となる学習活動の在り方
 - －資質・能力の育成の基盤としての言語の役割と言語活動を充実させることの必要性
 - －生徒が見通しを立てたり振り返ったりする活動
- (※それぞれの活動等の意義や必要性、主体的・対話的で深い学びとの関連を記述)

(2) 教育課程の実施上の留意事項

- ・発展的な内容の指導と留意点
- ・個々の生徒の特性等の伸長
(※第4款1 個々の生徒の発達の支援 キャリア教育の充実との関係を整理)
- ・情報モラル、情報活用能力
(情報活用能力の育成と情報機器の活用とを分けて記述)(※第2款の5との関係整理)
- ・学校図書館の計画的な利用、読書活動の充実

2 学習評価を通じた学習指導の改善

- ・各教科等の目標に応じて評価を行う
- ・各学校において目標を定め、観点別に評価を行う(※各教科等の観点は示さない)
- ・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い、**資質・能力の育成**に生かす

生徒の発達を
どのように支援するか

第4款 生徒の発達を踏まえた指導

1 生徒の発達の支援

- ・ホームルーム経営の充実を図り、教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒指導を充実すること
- ・生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を充実すること
(※職業に関する専門学科におけるキャリア教育の推進のための就業体験等、及び学校生活の全体を通じた個々の生徒の個性の伸長、との関係について整理)
- ・生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、繰り返し指導、習熟度別指導、課題学習、補充・発展学習など、個に応じた指導を充実すること

2 特別な配慮を必要とする生徒への指導

(1) 障害のある生徒への指導

- ・個々の生徒の障害の状態や学習上の困難に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと
- ・通級による指導に関する教育課程の構造、配慮事項について
- ・「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成について

(2) 海外から帰国した生徒等の学校生活への適応や日本語指導

- ・個々の生徒の学校生活への適応と外国における経験をいかした指導
- ・日本語の習得に困難のある生徒への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと

実施するために何が必要か

第5款 学習活動の充実のための学校運営上の留意事項

1 学校の指導体制の充実

- ・学習指導を改善・充実していく体制(校内研修体制)
- ・学校間の連携、交流
- ・部活動の意義と留意点

2 家庭・地域との連携・協働

- ・家庭や地域との連携・協働
- ・障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習
- ・**世代を越えた**交流の機会(高齢者、**異年齢の児童生徒**など)

別紙 各教科等の見方・考え方

⇒各教科等の学習において働かせる「見方・考え方」の一覧を示す